

# 滋賀県測量設計技術協会と災害協定を締結!

R4.11.15

☆琵琶湖河川事務所・大戸川ダム工事事務所・滋賀国道事務所☆

## 【概要】

琵琶湖河川事務所、大戸川ダム工事事務所、滋賀国道事務所の3事務所合同で、一般社団法人滋賀県測量設計技術協会と緊急災害応急業務に関する細目協定を締結しました。

これにより、地震・津波・風水害等異常な自然現象及び予測できない災害等が発生した場合は、緊急的な応急対策調査を実施できるようになり、一層の災害対応の迅速化が期待できます。



## 開催概要

### 【開催日】

令和4年11月15日  
13時50分～14時10分

### 【場所】

滋賀国道事務所  
3階 大会議室

### 【協定締結団体名】

一般社団法人  
滋賀県  
測量設計技術協会

## 締結式の様子



田中会長



矢野事務所長



谷口事務所長



中尾事務所長



全体風景

## 出席者

協定団体名：一般社団法人  
滋賀県測量設計技術協会  
会長 田中 伸明  
副会長 白川 信二  
理事 谷口 徳次郎

琵琶湖河川事務所長 矢野公久  
大戸川ダム工事事務所長 谷口昭一  
滋賀国道事務所長 中尾 勝

※写真撮影時以外は、マスクを着用しています。

## 【問い合わせ先】



国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所 管理第二課・防災情報課

〒520-0803 滋賀県大津市竜が丘4番5号 TEL077-523-1741 (代)